

(記載例)

様式第1-1号

(1/2)

(個人耕作)

農地法第3条の規定による許可申請書

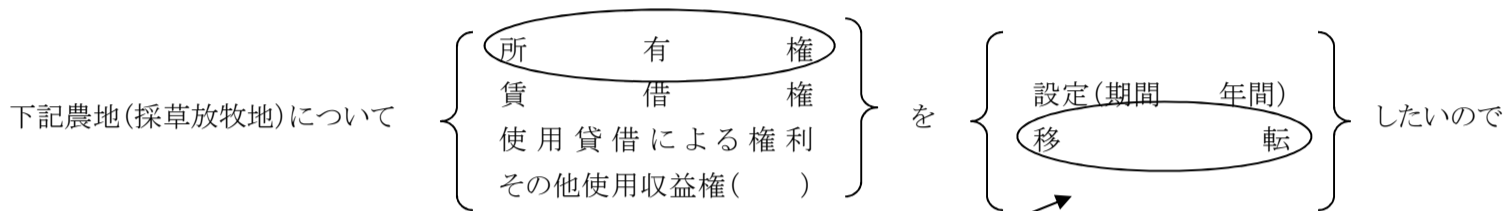
申請日 年 月 日

福井市農業委員会会長 様

市町農委受付

申請者 譲渡人(貸人)氏名(名称) 福井 太郎 印

譲受人(借人)氏名(名称) 越前 一郎 印



農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。(該当する内容に○を付してください。)

記

1 申請者の氏名等	当事者	氏名		年齢	職業	現住所		国籍
	譲渡人(貸人)	福井 太郎			80	無職	福井市足羽山町3-10	
譲受人(借人)	越前 一郎			65	農業	福井市九頭竜町1-1		日本

2 許可を受けようとする土地の所在等	所在	字	地番	地目		面積(m ²)	対価又は賃料等の額(10a当たりの額)(円)	所有者の氏名又は名称	所有権以外の使用収益権が設定されている場合	
				登記簿	現況				権利の種類、内容	権利者の氏名又は名称
	福井市九頭竜町	9	10	田	田	1,000	200万	福井 太郎		

3 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容	土地の引渡しは、令和〇〇年〇月〇日に行う。 契約の内容：売買 贈与 交換 など 申請理由：譲受人の経営拡大 譲渡人の資金調達 譲受人の要望 など
--------------------------	--

(注) 1 申請者の氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。
2 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。
3 記の3は、権利を設定又は移転しようとする時期、土地の引渡しを受けようとする時期、契約期間等を記載してください。また、水田裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する時期の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付に係る事業の概要を併せて記載してください。

農地法第3条の規定による許可申請書

＜農地法第3条第2項第1号関係＞

1-1 権利を取得しようとする者又はその世帯員等が所有権等を有する農地及び採草放牧地の利用の状況

所 有 地	農地面積 (㎡)	農地面積 (㎡)			採草放牧地 面積 (㎡)	所有地以外の土地	農地面積 (㎡)	農地面積 (㎡)			採草放牧地 面積 (㎡)		
		田	畑	樹園地				田	畑	樹園地			
自作地	12,500	12,000	500			借入地	3,000	3,000					
貸付地						貸付地							
		所在・地番		地目		面積(㎡)	状況・理由	所在・地番		地目		面積(㎡)	状況・理由
		登記簿	現況					登記簿	現況				
非耕作地													

(記載要領)

- 「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。なお、「所有地以外の土地」欄の「貸付地」には、農地法第3条第2項第6号の括弧書きに該当する土地です。
- 「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「～であることから条件不利地である」、「賃借人〇〇が〇年間耕作を放棄している」、「～のため〇年間休耕中である」等耕作又は養畜の事業に供することができない旨を詳細に記載してください。

1-2 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数等の状況

(1) 作付(予定)作物、作物別の作付面積

	田		畑		樹園地		採草 放牧地
	水稲	人参	白菜				
作付(予定)作物	水稲	人参	白菜				
権利取得後の面積(㎡)	16,000	300	200				

(3) 農作業に従事する者

① 権利を取得しようとする者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況

農作業歴 (20)年
 農業技術修学歴 ()年
 その他 ()

② 世帯員等その他 常時雇用している 労働力(人)	現在: 2 (農作業経験の状況: 20年以上の農作業経験あり(水稲))
	増員予定: なし (農作業経験の状況:)
③ 臨時雇用労働力 (年間延人数)	現在: 0 (農作業経験の状況:)
	増員予定: なし (農作業経験の状況:)

④ ①～③の者の所在地、拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの平均距離又は時間

(住所地から徒歩で約15分 / 自宅から1.5km)

(2) 大農機具又は家畜

数量	種類	トラクター	田植機	コンバイン		
確保しているもの	所有 リース	30P 1台	6条 1台	6条 1台		
導入予定のもの	所有 リース					
(資金繰りについて)						

(記載要領)

- 「大農機具」とは、トラクター、耕うん機、自走式の田植機、コンバイン等です。「家畜」とは、牛、豚、鶏等です。
- 導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ(融資を受けられることが確実なものに限る。)等資金繰りについても記載してください。

＜農地法第3条第2項第4号関係＞

2 権利を取得しようとする者又はその世帯員等のその行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況

(「世帯員等」とは、住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の2親等内の親族をいいます。)

- その行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業へ常時従事している者の氏名 (越前 一郎 福子)
- 年 齢 (65 62)
- 主たる職業 (農業 農業)
- 権利取得者との関係 (本人 妻)
- その者の農作業への従事状況(該当する期間(実績又は見込み)を「← →」で示してください。)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
その行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業の期間				←			→					
その者が農作業に常時従事する期間				←			→					

(「農作業に常時従事する期間」とは、その期間、必要な農作業(耕うん、播種、施肥、刈取り等)にいつでも従事できる状態にあることをいいます。)

＜農地法第3条第2項第6号関係＞

4 周辺地域との関係

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響を以下に記載してください。

(例えば、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用法の違いによる耕作又は養畜の事業への支障等について記載してください。)

申請地はこれまで譲渡人が水稲の作付けを行っていたが、譲受人も同様に水稲の作付けを行う計画であることから、本件の権利取得により周辺の営農に支障は生じないものとする。また、農薬の使用法については、地域の防除基準に従います。